

FAMICへ来庁される皆様へ

FAMICが入居するさいたま新都心合同庁舎検査棟では、セキュリティの強化のため、セキュリティゲートが設置されています。

FAMICに来庁される皆様には、検査棟正面玄関（3階）受付にて一時通行証を受け取り入館ください。

皆様にはご不便をおかけ致しますが、ご理解・ご協力をお願いします。

入館の手続き（「一時通行証」の発行手続き）（下図参照）

- 検査棟の正面玄関（3階）の受付で、受付票にお名前、訪問先等の記入をお願いします。（本人確認のため、社員証（顔写真付き）、免許証、健康保険証等被保険者証、パスポート等のいずれかをご準備下さい。なお、ご準備がない場合は、受付にお申し出下さい。）

また、検査棟1階の入口（線路側）に来られた場合は、ゲートの右壁に設置してあるインターホンを押して下さい。職員が参り、正面玄関（3階）の受付までご案内しますので、そこで入館手続きを行っていただきます。

なお、お車で来庁される場合は、2号館駐車場入口より入場し、検査棟地下2階駐車場をご利用下さい。駐車場の案内板に従い、駐車番号38に近い外部連絡用エレベーターにご乗車し、検査棟2階から屋外に出られて、そのまま正面玄関（3階）の受付までお越しいただき、入館の手続きを行って下さい。

- 一時通行証は、当日の3階正面玄関（3階）での入退館に限り有効です。

退館

- 退館時は、正面玄関（3階）からお帰り下さい。その際、「一時通行証」はゲート通過後、受付員に返却願います。

なお、18時30分以降は退館できませんのでご注意ください。

また、お車でお越しの方は、出庫時に出庫カードが必要となりますので、FAMIC職員にその旨お伝え願います。

一般来庁者の皆様へ

一時通行証の受取り方

①検査棟正面玄関
(3F)受付で必要
事項を記入

本人確認のため以下の証書の
いずれかをご提示ください

- ・社員証(顔写真付き)等
- ・免許証
- ・健康保険等被保険者証
- ・パスポート等

②一時通行証を
受け取る



受付票は受付窓口に用意しておりますが、必要に応じてプリントアウトしてご利用願います。

[受付票様式\(様式のサイズ:A5\)\(PDF:44KB\)](#)

受 付 票	
下枠内をご記入願います。	
日 時	平成 年 月 日 (曜日) 午前 午後 :
氏 名	
会 社 名 又 は 住 所	
連 絡 先	
訪 問 先 (Oを付けてください)	関東管区警察局 関東地方更生保護委員会 関東地方整備局 東京矯正管区 関東農政局 北関東防衛局 (独)農林水産消費安全技術センター 会議・研修・説明会等(会議室名を記入:)



③ICカードタッチ部に一時
通行証をタッチしてゲート
を通過



お問い合わせ先
総務部総務課
TEL 050-3797-1830
FAX 048-600-2372